

葛城市教育委員会の後援名義について

1. 後援とは

事業等に対し、葛城市教育委員会がその趣旨に賛同し、奨励の意を表して「葛城市教育委員会」の名義の使用を承認することにより支援すること。この際、葛城市教育委員会では経費負担や人的資源の支援は一切行いません。

なお、使用を承認する名義は「葛城市教育委員会」のみです。その他の名義は承認できません。

また、その他「共催」や「協賛」等は受け付けておりません。

※「教育長賞」や「教育委員会賞」等、賞状の交付を希望する場合にも、後援の承認が前提となっております。

賞状自体は申請団体でご準備ください。ご準備いただいた賞状に公印を押印させていただきます。

2. 申請の方法

事業を実施する日から2月前までに以下の書類を 葛城市教育委員会事務局 教育総務課 へ提出してください。

- ☐ 葛城市教育委員会後援名義使用承認申請書（様式第1号）
- ☐ 主催する団体の概要が分かる書類（定款、規約等）
- ☐ 事業等の目的及び内容等の詳細が分かる書類（企画書、実施要項等）

※事業イメージがわかるように過去実績の写真やイラスト等があれば添付願います、

※講師等を招く場合は講演内容、講師のプロフィールや講演実績等を添付願います。

- ☐ 申請事業に係る収支予算書

※ その他、必要に応じて書類を提出していただく場合がございます。

～賞状の交付を希望する場合、次の書類も必要です。～

- ☐ 作成された賞状または賞状の文案
- ☐ 交付するすべての賞の一覧

3. 結果通知について

申請事業の審査後、承認または不承認を問わず、申請団体へ結果通知を行います。

4. 承認後に事業内容に変更が生じたとき

葛城市教育委員会後援名義使用事業内容変更届（様式第4号）により直ちに 葛城市教育委員会事務局 教育総務課 へ報告してください。

5. 事業が完了したとき

事業完了後、遅滞なく以下の書類を 葛城市教育委員会事務局 教育総務課 に提出してください。

- ☐ 葛城市教育委員会後援名義使用事業実績報告書（様式第6号）
- ☐ 当該事業の収支決算書
- ☐ 後援名義の使用が確認できる成果物（チラシ等）
- ☐ 事業の雰囲気がわかる写真2枚程度

※ 提出がない場合、次回以降の申請において、不承認といたします。

6. お問い合わせ先

葛城市教育委員会事務局 教育総務課

〒639-2197 奈良県葛城市長尾85番地 電話番号 0745-44-5107